

議 事 録

第 16 期名護市農業委員会 第 37 回 総 会

令和 2 年 9 月 30 日 (水)

名護市農業委員会 第37回総会

開催日時 令和2年月9月30日(水)午後16時00分～

開催場所 名護市役所会議室

出席委員(農業委員)

1番	岸本 信子	◎	2番	長山 正敏	欠	3番	前川 好男	○
4番	宮城 政喜	◎	5番	比嘉 清隆	○	6番	具志堅 安盛	○
7番	野原 朝行	○	8番	名城 政幸	欠	9番	比嘉 晴	○
10番	金城 達文	—	11番	川上 達也	○	12番	大城 正信	○

(農地利用最適化推進委員)

13番	野原 三喜郎	○	14番	伊波 興助	○	15番	比嘉 政昭	○
16番	上間 光成	○	17番	宮里 強	○	18番	玉城 政和	○
19番	比嘉 勲	○	20番	具志堅 興一	○	21番	塩浜 康允	○
22番	山城 秀樹	○	23番	平 智昭	○	24番	伊波 實	○
25番	宮城 直人	○						

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案
 第236号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 第237号 農地転用事業計画変更承認申請について
 第238号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
 第239号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 第240号 農用地利用集積計画の意見決定について
 第241号 非農地証明願について

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は1番と4番の委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第37回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第236号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用地内、面積5,338㎡(2筆合計)。新規就農の為有償移転。従事者3名、主従事日数150日。計画作物は野菜。

整理番号2番 農振農用地内、面積5,937㎡。新規就農の為の無償移転。従事者2名、主従事日数160日。計画作物はサトウキビ。

整理番号3番 農振農用地内、面積2,608㎡の内541㎡。地上権。

整理番号4番 農振農用地内、面積2,809㎡のうち540,12㎡。地上権

整理番号5番 農振農用地内、面積648㎡規模拡大の為有償移転。従事者2人、従事日数250日。計画作物はサトウキビ。

事務局としては、いずれも農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第237号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用地外、面積316㎡家庭菜園をする予定がなくなり住宅を増築するための申請となっております。農地区分は第2種農地(市街地近接)で一団農地3.5haとなっております。

整理番号2番 農振農用地外、面積284㎡当初に計画が実現困難になった為、事業計画変更に伴い申請となっております。5条整理番号②同時申請有。農地区分は第3種農地(上・下水管)※診療所・公民館から400m以内となっております問題なしと考えております。

事務局としては、許可要件を満たしていると判断し、問題なしと考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

議長 質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろし

委員 いでしょうか。
委員 異議なし。

(第 238 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 236 m²(2 筆合計)駐車場及び道路の為申請。始末書付き案件です。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)で一団農地は 1.1ha となっています。
事務局としては、許可要件を満たしていると判断し、問題なしと考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

第 239 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農振農用外、面積 499 m²のうち 247.22 m²。一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 1 種農農地(不許可の例外、集落接続)一団農地 28ha となっております。

整理番号 2 番 農振農用外、面積 319.27 m² (合計 3 筆) 一般個人住宅のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地 (上・下水管) ※診療所・公民館から 400m 以内となっております。事業計画変更と同時申請。

整理番号 3 番 農振農用外、面積 265 m²。駐車場賃貸借。始末書付き案件になります。農地区分は、農地区分は、第 2 種農地 (その他) で一団農地 7.7 ha となっております。5 条④同時申請 (一体利用)

整理番号 4 番 農振農用外、面積 791 m² (合計 2 筆) 倉庫兼駐車場のための所有権移転。始末書付き案件になります。農地区分は、2 種農地 (その他) で一団農地 7.7 ha となっております。

整理番号 5 番 農振農用地外、面積 418 m²。露天駐車場のための所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)で一団農地は 1.8 ha となっております。

整理番号 6 番 農振農用外、面積 24 m²。進入路のための所有権移転。農地区分は、第 3 種農地 (4 割街区) で宅地割合 59.84% となっております。

整理番号 7 番 農振農用外、面積 1,031 m²。貸駐車場のための所有権移

転。農地区分は、第3種農地（4割街区）で宅地割合42.82%となっております。

整理番号8番 農振農用外、面積332㎡。資材置場及び駐車場のための所有権移転。始末書付きの案件となっております。農地区分は、第2種農地（市街地近接）で一団農地1.1haとなっております。

整理番号9番 農振農用外、面積757㎡。資材置場及び駐車場のための所有権移転。始末書付き案件。農地区分は、第2種農地（市街地近接）一団農地は0.3haとなっております。

整理番号10番 農振農用外、面積1,509㎡(2筆合計)。宿泊施設のための所有権移転。農地区分は、第2種農地（市街地近接）一団農地1.2haとなっております。

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

議長

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第240号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局

令和2年9月25日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人24名。譲受人18名。設定筆数63筆、面積92,331㎡。内 賃借権40筆、使用貸借権23筆、所有権移転0筆となっております。

整理番号1番2番 30年の使用貸借。作物はラン、アレカヤシ。稼働日数250日。

整理番号3番～5番 15年の賃貸借。作物はらっきょう、ウコン。稼働日数250日。

整理番号6番7番 5年の賃貸借。作物はサトウキビ。稼働日数200日。

整理番号8番 5年の賃貸借。作物はサトウキビ。稼働日数200日。

整理番号9番～12番 15年の使用貸借。作物は菊、サトウキビ。稼働日数200日。

整理番号13番～15番 20年の使用貸借。作物はアレカヤシ、サトウキビ。稼働日数250日。

整理番号16番～26番 5年の賃貸借。作物はサトウキビ。稼働日数250日。

整理番号27番～30番 1年の使用貸借。作物はアレカヤシ。稼働日数

250日。

整理番号 31 番 10年の賃貸借。作物はドラゴンフルーツ。稼働日数 250日。

整理番号 32 番 5年の使用貸借。作物はドラセラ。稼働日数 250日。

整理番号 33 番 10年の賃借権。作物は菊。稼働日 150日。

整理番号 34 番 15年の使用貸借。作物はドラセナ。稼働日数 250日。

整理番号 35 番 10年の条件付き賃貸借。作物はパイン。稼働日数 250日。

整理番号 36 番～38 番 3年の使用貸借。作物は菊。稼働日数 250日。

整理番号 39 番 5年の使用貸借。農地中間管理事業における沖縄県農業振興公社の借受

整理番号 40 番 5年の賃貸借。農地中間管理事業における沖縄県農業振興公社の借受

整理番号 41 番 3年の賃貸借。農地中間管理事業における沖縄県農業振興公社の借受

整理番号 42 番 5年の使用賃貸借。作物はみかん。稼働日数 250日。

整理番号 43 番 5年の賃貸借。作物は菊。稼働日数 250日

整理番号 44 番 3年の賃貸借。作物は菊。稼働日数 250日

整理番号 45 番～51 番 5年の賃貸借。作物はパイン。稼働日数 250日

整理番号 52 番～58 番 3年の賃貸借。作物はパイン。稼働日数 250日

整理番号 59 番 15年の賃貸借。作物は菊。稼働日数 250日

整理番号 60 番 6年の賃貸借。作物はバナナ。稼働日数 250日

整理番号 61 番 15年の使用賃借権。作物はアレカヤシ。稼働日数 250日

整理番号 62 番 63 番 15年の使用賃借。作物はアレカヤシ。稼働日数 250日

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第 241 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農振農用外、面積 69 m²。農地としての有効活用は困難な土地である為、証明相当と判断しております。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第37回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 名城 政幸 印

署名委員 岸本 信子 印

署名委員 宮城 政喜 印